

小鳩スマート保育所 上池台 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和7年度版(令和7年4月1日施行)

小鳩スマート保育所 上池台 Tel:03-6425-8590 Fax:03-6425-8591

https://www.kobato.net/



【小鳩グループ理念】

(社会福祉法人こばと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室)

豊かな心と健やかな体を育み、 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う





【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支え、 一人一人の良さを存分に 発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と 安心できる人とのかかわりの中で、 豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、 自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、 子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えます。
- 個性を大切にし、一人一人の良さと可能性を引き出し、 自ら伸びようとする力を育てます。
- ▼ 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに 寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、 人への信頼感と自己肯定感を育みます。



重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社チャイルド・ピース	
代表者氏名	代表取締役 山本 育子	
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目8番23号	
運営管理本部の電話番号	048-714-5113	
定款の目的に定めた事業	 保育園の運営及び経営 保育及び育児に関するコンサルティング業務 書籍の出版及び販売 経営コンサルティング業務 不動産の管理及び賃貸業 学習塾、個別指導塾の運営及び経営 前各号に付帯関連する一切の事業 	

2 事業の目的

施設の目的	小鳩スマート保育所 上池台(以下「当園」という。)は、保育を必
	要とする幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと、また児童福祉法
	第 34 条の 15 に基づく小規模保育事業の運営、子ども・子育て支援
	法第29条に基づく特定地域型保育事業の実施を目的とします。
	1. 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことに
	より、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等し
	く確保されることを目指します。
	2. 当園は、当園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に園
	児の立場に立って保育を提供します。
	3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、東京
運営方針	都、大田区、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て
	支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療
	サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努
	めます。
	4. 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、大田区家庭的保育
	事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、規則、その他関
	係法令を遵守し運営を行います。

3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針(平成 29 年厚生労働省告示第 117 号)に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。



4 保育所の概要

生 体月//10/例及	
名称	小鳩スマート保育所 上池台
Lenus.	(大田区小規模保育所)
所在地	東京都大田区上池台五丁目 19 番 14 号
	ヒルサイド上池台1階
小規模保育事業の類型	小規模保育事業 B型
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日 (平成 25 年 11 月 25 日開園)
施設長氏名	薄田 翔平
	電話 03-6425-8590
電話・FAX 番号	FAX 03-6425-8591
メールアドレス	
入園定員	19名(1歳 9名、2歳 10名)
延長保育定員	11 名
一時保育定員	月極保育の定員に空きがある場合のみ実施
職員数	8名(他、保育補助を必要数配置)
時の担急の本事業の経朽	月極保育、延長保育、一時預かり保育、障がい児保育
取り扱う保育事業の種類	※園の状況に応じてお受けできない場合がございます。
	職員による保育内容等の自己評価を実施し、併せて保護者
自己評価の概要	会の際に利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向上に
	努めています。
	定期的に危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保育
職員への研修の実施状況	に関する勉強会を開催するとともに、自治体等が開催する
	外部研修会に積極的に参加させ、常に保育士のスキルアッ
	プひいては保育サービスの質の向上を図ります。
	小柳 英樹 (どうどうクリニック 院長・医師)
嘱託医	園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断
71482	園児に対する健康相談
	感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導
	大井出 伸行(おおいで歯科医院 院長・医師)
嘱託歯科医	園児の定期歯科検診 園児の歯科健康相談
	歯丸の歯程健康相談 歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導
	小鳩ナーサリースクール 中馬込(東京都認可保育所)
連携施設	住所:中馬込二丁目2番18号
	電話番号:03-6303-8027
	連携内容:①保育内容支援 ②代替保育 ③卒園児の受け入れ



5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前 7 時 30 分 ~ 午後 7 時 30 分	
保育時間	• 保育標準時間認定	
	午前7時30分~午後6時30分の間までの範囲内	
	• 保育短時間認定	
	午前8時30分~午後4時30分の間までの範囲内	
	• 保育標準時間認定	
	午後6時30分 ~午後7時30分までの範囲内	
延長保育時間	· 保育短時間認定	
	午前7時30分~午前8時30分まで及び、	
	午後4時30分~午後7時30分までの範囲内	
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日まで)	

6 施設の概要

建物	鉄筋コンクリート造 4 階建ての 1 階 延べ面積 89.74 ㎡	
施設の内容	保育室 1 歳児 31.60 ㎡ 2 歳児 23.54 ㎡ 調理室 7.35 ㎡ 事務室兼医務室 8.01 ㎡ 幼児用トイレ(2 個) 4.72 ㎡ 沐浴室	
設備の種類	冷暖房	
補償制度	傷害保険、賠償保険加入	
その他	屋外遊技場 なし 代替場所 上池台三丁目公園 (徒歩1分)	

7 職員体制(令和7年4月時点)

· 1845/11 164 (16-10 · 1 - 5/4 (4 M))				
	常勤		非常勤	
	人数	常勤者の資格	人数	非常勤者の資格
施設長	1名	保育士		_
保育士	3 名	保育士	若干名	保育士
保育補助	1名	資格なし	若干名	資格なし
休月冊切	1 石	(子育て支援員等)	石丁名	(子育て支援員等)
調理員	1名	調理師	_	_
事務員	※本部が兼任	_		_



8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一
	人の子どもがその子らしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育
	士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしていく。子
事項	どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や
	信頼感を育む。
	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊
 1歳児の保育	重し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立によ
1 成分しの分析 月	り、盛んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的に
	かかわる。
	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安
 2歳児の保育	全に留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちによ
	り、感情が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさ
	りげない援助をする。
	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わる
保育環境の	という直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたち
工夫	がかかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子ど
	もたちの健やかな育ちを支えていく。
	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発育、健康状態の把握、健
 健康支援	康増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定
(世)水 入1友	めている。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と
	園が連携して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的
	な活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境
	を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、
	多様な体験を得られる機会を作る。



9 毎日の保育の流れ

(1) 1日 (平日) の保育スケジュール (参考例)

	木月<クンユール(参名例)
	1・2 歳児
<u>7:30</u>	(開園) 順次登園
	あそび
9:00	補食
	20.0
10:00	あそび(主活動)
11:00	
11:00	昼食
12:00	- E-K
12:00	午睡
13:00	T PEE
10.00	
15:00	おやっ
13.00	43 ()
16:00	あそび
<u>16:00</u>	
16:20	版水及国
<u>16:30</u>	順次降園
10.00	
<u>18:30</u>	延長保育
	補食
40.55	(88 57)
<u>19:30</u>	(閉園)

※1日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。 ※朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

近隣の区立上池台三丁目公園などにお散歩に行きます。



10 昼食等について

10 全及分にンバ	,
	毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した
	献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをし
	ています。献立例はコドモンをご覧ください。
昼食・おやつ	なお、前月末日までにコドモンにて、翌月の献立表を掲載
	します。
	また、全員を対象に朝のおやつを、延長保育を利用する
	お子様を対象に夕方のおやつを提供します。
	アレルギーをお持ちの方には「食物アレルギー疾患生活
	管理指導票(食物アレルギー・アナフィラキシー)」をお渡
	しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出くださ
	い。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギ
	一対応を行います。また、定期的に面談を行っていきます。
	園より次月の「アレルギー対応メニュー」を紙にて配布
	いたします。(また、末日までにコドモンにも掲載します。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものが
	ありましたら、必ず前月末までに書面にて除去すべきメニ
	ューをお申し出ください。(例) 卵・牛乳・そばなど
	なお、本申出がないメニューによりお子様にアレルギー
	症状が発症した場合は、当園では責任を負いかねますので、
	必ず保護者様にてご確認ください。
	また、アレルギー除去を解除する場合は、「除去解除申請
	書」をご提出ください。
	営業届を大田区及び大田区保健所へ届出済みです。
衛生管理等	(令和3年11月12日届出)
	職員全員が、毎月細菌検査を行っています。
	100 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

11 入園時に必要な書類等

- ① 保育委託契約書及び同覚書
- ② 家庭の状況・生育歴
- ③ 予防接種記録表
- ④ 緊急時対応同意書
- ⑤ 送迎者届出書

- ⑥ 支給認定証(写し)
 - ⑦ 健康診断書
 - ⑧ 食材チェック表 (0・1 歳児)
 - ⑨ 個人情報の取得及び利用に関する同意書
 - ⑩ 日本スポーツ振興センター加入同意書

[対象者のみ提出] 生活管理指導票(食物アレルギーに関する内容等) ※対象者には別途ご説明いたします。



12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳(コドモン)、ホワイトボードへの掲示、個別あるいは一斉メールによる連絡、コドモンへの情報掲載など、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況(健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とのかかわりなど)を保育所とご家庭で相互に連絡するため、連絡帳(コドモン)を活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載します。また月の行事や共通連絡事項なども併せてお知らせします。(変更になる場合は別途お知らせします。)

13 保護者の方にご用意いただくもの

別紙持ち物リスト参照

14 保護者会・クラス懇談会について

年に2回、開催予定です。保育園からは行事や出来事、運営委員会の内容等に関する ことについてお知らせし、また、保護者のご意見もいただく場としています。

15 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 健康診断等について

(1) 健康診断、歯科検診について

全園児	年2回、嘱託医が健康診断、嘱託歯科医が歯科検診をします。結果
主風冗 	については、コドモンの配信にてお知らせいたします。

(2) 身体測定

全園児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンの身
	体測定にてお知らせいたします。

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。



17 保育料について

- (1) 基本保育料(基本保育時間 午前7時30分~午後6時30分の保育料金/月額) 区が定める利用料(所得に応じた負担)
 - ※上記料金は、昼食代及びおやつ代を含みます。
 - ※住民税非課税世帯のお子様の保育料は無償です。
- (2) 延長保育料 (基本保育時間を超えて事前の契約による保育サービスの利用料金/月額) 30 分ごとに 2,500 円
- (3) スポット (随時) 延長保育料 (基本保育時間を超えて事前の契約なしに行う保育サービスの利用料金) 30 分ごとに 200 円
- (4) 遅刻による超過保育料 30 分ごとに 300 円 ※電車遅延の場合は、遅延証明書の提出を条件として原則超過保育料を求めません。
- (5) 貸布おむつ代5,000 円(月額) ※おむつを必要とするお子様、且つご賛同いただいた場合
- ※上記のほか、活動内容によっては、別途諸費用を頂く場合がございます。 ※上記は全て消費税を含む金額です。

18 支払方法について

- (1) 基本保育料、延長保育料、貸布おむつ代 毎月20日に<u>当月分</u>を当園にお支払い(ご登録口座より自動引落)いただきます。
- (2) スポット(随時)延長保育料、遅刻による超過保育料 毎月20日に前月分を当園にお支払い(ご登録口座より自動引落)いただきます。
- (3) 諸雑費

必要に応じて適宜徴収する場合があります。

- ※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還いたしません。
- ※退園を希望される場合は、退園日の1か月前にお申し付けください。
- ※毎月の口座引落金額については、引落し日以前に、コドモンにて通知いたします。
- ※口座の残高不足等により引き落とし処理ができなかった場合は、直ちに、当園指定の口座に 保育料をお振込みいただきます。振込手数料は保護者にてご負担ください。



19 一時預かり保育「テンポー」について

- (1) 利用料金
 - ① 保育料 1時間当たり 500円
 - ② 食 費 保育時間に昼食(午前11から午後0時)・おやつ(午後3時から午後4時)の時間が含まれる場合は、それぞれ下記料金を別途ご負担ください。

昼 食 500円 おやつ 100円

※離乳食が必要なお子様の場合は、離乳食をご持参いただきます。

③ その他 保育時間に午睡の時間(午後1時から午後3時)が含まれる場合 は、布団のクリーニング代を別途ご負担ください。 リネン代 350円

(2) 開園日

月極保育に準じます。

(3) 開園時間

午前8時30分~午後5時まで

- (4) 支払方法
 - 一時保育実施日の降園の際に、園にて現金でお支払いください。
 - ※保育の必要性の認定を受けている方は、保育料の無償化の対象となる可能性が ございますので、大田区にご確認ください。
- (5) 利用方法

ご利用予定日の前日までにご予約ください。 予約内容に変更がある場合は、前日午後4時までにご連絡ください。

(6) 持ち物

月極保育に準じます。

(7) その他利用方法

月極保育に準じます。

(大田区在住のお子様、かつ当該年度の4月1日時点で1歳、2歳のお子様に限り ご利用いただけます。)

なお、一時保育は、保育定員に空きがある場合に限り実施いたします。 必ず予め当園までご確認ください。



20 小鳩スマート保育所 上池台のご利用に際する留意点

欠席する場合 又は	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、必
登園の時間が遅れる場合	ずその日の朝9時までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いと
	なりますので、当日午後4時までにご連絡ください。
送り迎えについて	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
	お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみが
	これにあたってください。ただし、保護者にやむを得ない事情
	がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けいた
	だいた代理人(成人)に限って、これを行うことができるもの
	とします。
	※代理人による送迎時には、身分証を確認いたします。
契約する保育時間に変更	契約保育時間の変更を希望される方は、前月末日までに文
がある場合	書 (覚書へ変更内容をご記載・訂正印を押印いただいた上) に
	てご連絡ください。なお、月極延長保育料は、月に一度も延長
	保育のご利用がなかった場合でも、ご返金はいたしかねます。
スポット(随時)での延長	原則として前日までにご連絡ください。ただし、やむを得な
保育が必要な場合	い場合は、遅くとも当日午後4時までにご連絡ください。
服装について	服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。
	特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障を
	きたさないために、体型に合ったものかつ着脱ができるだけ
	容易なものを着用してください。また、靴は歩くときや走ると
	きに脱げにくいものをご用意ください。
感染症について	医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子
	ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養くだ
	さい。
	なお、登園を再開する際には、保護者記入の「登園届(園様
	式)」の提出が必要となります。
	※対象となる感染症は、上記書面にてご確認ください。
	家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告くださ
	い。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応といたします。



熱のある場合について

熱が37.5 度以上ある場合は、原則お預かりできません。

お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登 園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる 場合があります。

万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。

登園前にお子様の体調に懸念がある場合、保護者は、当園 職員に対し、登園時に必ずご報告・ご相談ください。

(発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合)

登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしますので、早めにお迎えにお越しください。発熱に限らず、感染症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします。

与薬について

お子様に与薬の必要がある場合であっても、当園職員は原則としてお薬はお預かりできません。医師の診断(指示)により、保育の必要上やむを得ない場合に限って、例外的にお薬をお預かりいたしますが、その場合、様式1「与薬依頼書」「処方薬の説明書(コピー)」をご提出ください。

また、<u>必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付けをご記入いただき、1回分の与薬分のみをお預けください。</u> 当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意ください。

可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行いますが、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望どおりの時間・方法での与薬ができない場合がございます。

医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。

また下記に該当するお子様は、別途お申し出ください。必要な様式をお渡しいたします。

●慢性疾患で、頓服・頓用薬を必要とするお子様: 様式2「緊急時(頓服・頓用) 与薬依頼書(慢性疾患用)」

●熱性けいれんの既往で、頓用薬を必要とするお子様:

様式3「頓用 与薬依頼書(熱性けいれん用)」



21 連携施設について

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的にお子様の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

連携施設	東京都認可保育所 小鳩ナーサリースクール 中馬込 (運営主体 株式会社チャイルド・ピース)				
所在地	東京都大田区中馬込二丁目 2 番 18 号				
連絡先	03-6303-8027				
連携内容	①保育の内容に関すること ・当園に対する相談、助言等の支援 ・行事への参加に関する支援など ②代替保育に関すること ・当園の職員の病気等により、利用児童への保育を提供することができない場合、(職員派遣による)代替保育が提供されます(ただし、連携施設の安全な保育の実施または保育施設の運営に支障が生じる場合は除きます)。 ③当園卒園後の児童の受け入れに関すること ・当園の2歳児最大10名について、当園での保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき、引き続き連携施設への入所が可能です。				

※当園の卒園後、当園の連携施設となっている小鳩ナーサリースクール 中馬込への入園を希望される場合の手続き等の詳細については、後日、改めて説明いたします。

22 保険の加入状況について

三井住友海上火災「施設所有(管理)者賠償責任保険」

賠償保険	1回の事故につき 10 億円まで
------	------------------

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

災害の種類	災害の範囲 及び 給付金額					
負傷・疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する					
	費用の額が 5,000 円以上のもの					
	●医療費:療養に要する費用の額の 4/10					
	(但し、高額療養費の対象となるときの算定基準は異なる)					
障害	園の管理下で生じた負傷、上欄の疾病が治癒した後に残ったもの					
	●障害見舞金 4,000 万~88 万円					
	(通園中の災害の場合 2,000 万円~44 万円)					
死亡	園の管理下で生じた事件に起因するもの及び運動などの行為に起					
	因する突然死					
	●死亡見舞金 3,000万					
	運動などの行為と関連のない突然死					
	●死亡見舞金 1,500万円 (通園中の場合も同額)					



23 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

AESILO CON O CAMERIO CON ON CONCINUAL SOL			
嘱託医	氏名	医療法人相生会 どうどうクリニック	
		医師 小柳 英樹 院長	
	所在地	大田区仲池上一丁目 31 番 13 号	
歯科嘱託医	氏名	おおいで歯科医院	
		医師 大井手 伸行 院長	
	所在地	大田区上池台 3-43-5	
救急隊	管轄消防署名	田園調布消防署	
	所在地	大田区雪谷大塚町 13 番 22 号	
警察署	管轄警察署名	田園調布警察署	
	所在地	東京都大田区田園調布一丁目1番8号	

24 非常災害時の対策について

(1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練等、その他必要な訓練を実施します。

から ひみり。			
消防計画作成	田園調布消防署 令和4年4月1日届出済		
(変更) 届出書	防火管理者 氏名 薄田 翔平		
\D; ## ⇒□ ½ =	火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を		
避難訓練	実施します。		
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置		
	避難場所 池上本門寺一帯		
避難場所等	避難所 大森第十中学校		
	一時集合場所 大森第十中学校		

-有事の際は、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。事前に「NTTの詳細 ページ」にて使用方法をご確認ください。

(2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、大田区の指示により臨時休園になる可能性があります。

25 虐待防止のための措置に関する事項(当園の取組)

当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。



(3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

26 保育内容に関する相談・苦情窓口について

(1) 小鳩スマート保育所 上池台 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	薄田	翔平	
	氏名	三森	公二	
相談•苦情解決責任者	氏名	山本	育子	
第三者委員	氏名	田中	克幸	
(東京靖和綜合法	律事務	所 弁	護士)	
	氏名	占 村里	予 仁	
(防長法務・行政書士事	事務所	行政書	小	
受付方法 文書・お電話または正	直接	目談・き	告情を受	そけ付けます。

(2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

 区市町村担当部課名
 大田区こども家庭部保育サービス課
 保育サービス基盤担当

 所在地
 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号
 電話 03-5744-1727

27 利用の開始及び終了並びに利用にあたっての留意事項

- (1) 当園は、大田区が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施について大田区から保育の委託を受けたときは、これに応じます。
- (2) お子様が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
 - ①当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
 - ②保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき
 - ③大田区が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
 - ④その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

28 個人情報保護の取扱いについて

- (1) 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- (2) 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。



園児の持ち物について

1 持ち物リスト

	持 ち 物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日
1 歳児	着替え一式	2~3組	毎日	毎日
	紙おむつ(帰宅時用)	1~2 枚	毎日	毎日
	おむつカバー(ねんね期)	2~3 枚	毎日	毎日
	トレーニングパンツ(たっち期)	4~6 枚	汚れ物をお返しした分を随時	
	食事用エプロン	1 枚	毎日	毎日
	ハンカチ又はミニタオル	1 枚	毎日	毎日
	スモック(※貸出)	1 着	毎日	毎日
	ビニール袋またはエコバッグ	1 枚	毎日	毎日
	※洗濯物入れとして使用			
	バスタオル	1 枚	週初め	週末
	カラー帽子(※貸出)	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	入園時	卒園時
			サイズ変更時	サイズ変更時
2 歳児	着替え一式	2~3 組	汚れ物をお返しした分を随時	
	食事用エプロン	1 枚	毎日	毎日
	ハンカチ又はミニタオル	1 枚	毎日	毎日
	スモック(※貸出)	1 着	毎日	毎日
	ビニール袋またはエコバッグ	1 枚	毎日	毎日
	※洗濯物入れとして使用			
	バスタオル	1 枚	週初め	週末
	カラー帽子(※貸出)	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	入園時	卒園時
			サイズ変更時	サイズ変更時

※感染症が疑われる嘔吐・下痢、血液付着の汚れ物は、園では洗わずそのまま返却いたします。 ※夏用・冬用スモック、帽子、お昼寝布団およびシーツは貸与いたします。

※避難靴は新品の物を用意する必要はございません。サイズのあったものであれば問題ありませんので、ご用意をお願いいたします。

2 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください。記載場所はどちらでも構いません。